

第2回理研アドバイザリー・カウンシル(R A C)より  
理化学研究所理事長及び理事会への報告書

1995年9月1日

(仮訳: 正文は英文)

はじめに

理研アドバイザリー・カウンシル (R A C) は、理研の研究の計画とその運営を評価し、目標達成に必要な方策を理事長に提言する常設の機関として、1992年に設置された。国内外の専門家が順次交代して委員を務め、定期的に数日間理研に集まって、研究所の現状を点検し、次の項目について理事長に報告することになっている。

- 1) 高水準の研究活動の維持と研究の活性化の方策
- 2) 強化すべき研究分野の提案
- 3) 新しい方向での研究の提案
- 4) 理研をさらに国際化し国際協力を推進する方策
- 5) 多分野にわたる研究の中心としての理研をさらに発展させる方策

第1回R A C会議は1993年6月に開催され、所見と提言が正式な報告書として理研の理事会議に提出されている。

本報告書は、理研の和光とつくば両キャンパスで1995年6月26日から29日の4日間わたって開催された第2回R A C会議の結果を取りまとめたものである。15人のR A C委員のうち14人が会議に出席し、会議終了後の6月30日に7人の委員が西播磨の大型放射光施設 (SPring-8) を視察した。

委員には、会議開催数週間前にWhite Paper on RIKEN という2部構成の冊子が送付されていた。Vol. Iでは理研の管理機構と運営方針および研究支援体制、Vol. IIでは研究室・研究グループごとに研究参加者、研究題目、予算、研究活動がまとめられている。形式は第1回会議ときのWhite Paperとほぼ同様だが、組織および研究計画については、範囲を広げて記述している。さらに、Vol. Iでは、第1回R A Cの提言を受けて理研が講じた対応策についての説明が加えられている。White Paperは会議に臨むわれわれ委員にとって非常に役立つものであった。

理研和光本所での会議は有馬朗人理事長が開会し、理研の歴史および、理研が科学技術庁傘下の特殊法人であり、幅広い研究分野にまたがる研究機関であるとの説明があった。また、和光および国内数カ所での理研の活動についての紹介もあった。有馬氏はさらに、

日本の大学および研究機関がおかれた状況の中ではR A Cという制度は革新的な意味をもつ存在であることをとりあげ、R A Cと同様の国際アドバイザリー会議を開催するようになった研究機関がいくつか出てきていると報告した。理研は第1回R A C会議の助言を有難く受け止めており、今回の会議でも、R A C委員から率直な評価と提言が出るよう希望し、それを理研は真剣に検討すると理事長は明言した。

かわって長柄喜一郎副理事長が、理研の管理機構および46の本体研究室、異なる分野にまたがる研究プロジェクト遂行のための8つの研究グループ、国際フロンティア研究システム、リングサイクロトロンや大型放射光施設(SPring-8)といった大型施設における研究活動の体制について説明した。さらに、1990年には理研は2つの地方での研究センター、すなわち仙台にフォトダイナミクス研究センターと名古屋にバイオ・ミメティックコントロール研究センターを開設したことも述べた。

理研が得る予算は10余年の間に着実に増加し、1994年度には288億円に達しているという。政府の政策で終身職の職員定数は、614人のままであるが、非終身職研究員は増加しており、全体で2056人にのぼり、内訳は、204人の契約研究者、1852人の客員研究員および研修生である。

長柄氏が続けて第1回R A C会議における提言への対応(White Paper Vol. Iに記述がある)について要点を説明した。終身職研究員の任命に関しては、二つの点が大幅に変更されている。一つは、終身職研究員の採用年齢の上限が32歳から35歳に引き上げられた点である。これによって、若い研究者に時間的余裕が生まれ、創造的な研究に打ち込み、研究成果を挙げて能力を実証することができるようになる。もう一つは、現在の主任研究員が60歳で退職すると、同時にその主任研究員の研究室が閉鎖されるが、その後にできる研究室設置手続きに相当な修正があった点である。つまり、新研究室の研究分野選定と新主任研究員の選考を切り離して行うことになった点である。これによって、いっそう広範囲から、より客観的に新たな研究分野の選択ができるようになり、新研究室の主任研究員を最も優秀な候補者のなかから、従来より効率的に選択できるようになった。このたびの制度改革で、新研究分野は次の3点に沿って選定されることになった。

1. 新しく発展しつつある分野で、かつ理研が他の研究機関に比較して有利に展開できる分野
2. 政府の科学技術政策の目的を反映する分野で、かつ理研が他の研究機関においてより効果的に研究を遂行できる分野
3. 他の研究機関では実施が困難または不可能な分野

大学院生の参加についての提言については、理研は現在、東京理科大学、埼玉大学、筑

波大学と大学院協定を結んでいる。理研において研究活動をしている大学院生が増加しており、現在のところ成功していないが、大学院生を援助するための特別の予算を政府から獲得する努力が続けられている。

大型加速器プロジェクトに関与する研究者が負う運営上の労務について R A C は憂慮していたが、特別の措置がとられることになり、SPring-8プロジェクトでの運転、維持、改善、技術支援に関する業務が高輝度光科学研究中心(JASRI)に委託され、これによって理研の研究者が施設運営から開放されることになった。こうして理研の研究者はビームラインを用いた研究、例えば構造生物学、高密度物質に関する物理学といった研究に専念することができるであろう。同様に、リングサイクロotron運営における業務のうちのある部分は外部の会社に委託できるであろうし、RIビームファクトリー計画においては JASRIに相応する機関が考慮されている。

1日目午前中に概要説明が終了し、R A C メンバーは物理、化学、工学、生物科学、医科学の5つの分科会に分かれて各分野の個別レビューに取り組んだ。1日目午後と2日目全日が主任研究員らによるプレゼンテーションと、ピックアップされた研究室の視察に充てられた。各分科会の委員による研究室訪問に加えて、全委員が会議前に希望しておいた特に興味のある研究室を訪れた。医科学分科会はライフサイエンスつくば研究センターに足をのばした。3日目午前は分科会報告書の原案作成に充てられた。その日午後の全体会議では分科会報告書の原案を議論し、第2回 R A C の正式の報告書の基礎となる総括的な結論と提言を得るにいたった。

4日目午前にR A C は総括的報告を完成させるための実質的な討議を行い、その後、有馬理事長以下理研の全役員を交えて所見および提言について話し合った。R A C 議長が当報告書の根幹となっている全体的な所見と提言について発表した。それから各分科会のラポラトゥールが5つの専門分野についての詳細な報告をし、当報告書には含まれていない分科会報告を書面で理事長に手渡した。R A C の活動、所見、全体的な提言を盛り込んだ正式の報告書は、全委員の検討と承認の後、理事長に提出するということでR A C 全委員の意見が一致した。当報告書はこれらの意見調整を経て完成したものである。

## 所見

1. 理研は、絶えず優れた研究成果を上げており、その成果は、国際会議や査読制度のある学会誌で周知されている。
2. 理研は、2年前の第1回R A C会議で出された提言に応えて、様々な分野で有効な対策を講じた。
3. 理研は、数々の分野で威力のあるかつユニークな施設を開発し、国内および海外の研究者にこれらの施設を広く開放し利用の便宜をはかってきた。この理研の開放性と寛容は高く評価されてよい。特に注目すべき点は、SPring-8およびRIビームファクトリーにおいても、広範囲の研究者が利用できるように計画が進められている点である。
4. 理研がさらに押し進めようとしているポスドクのプログラムは、日本および海外の科学研究の発展に非常に役立つ。つまり、ポスドク研究者は理研に新しい考えと情熱をもたらし、すぐれた人材のプールになり、理研や他の研究機関はその中から期限付あるいは終身職の候補者を選ぶことが出来るようになる。
5. 理研は、研究室相互および異なる分野にまたがる研究協力や共同研究を効果的に行う制度を作り上げてきた。こうした制度は研究室制度の硬直化を和らげている。

## 問題点

1. 終身職研究員採用に関し、独創的な研究能力が不確定な段階の研究者でも終身職として理研が採用している点にR A Cは疑問をもっている。
2. 主任研究員が研究室の研究課題にしばられて、新しい研究を行うために研究の方向を変更したり、見込みのない研究を放棄する自由が制限されている例が見受けられる。
3. 主任研究員の退職に伴って研究室が閉鎖される時、研究室によっては、多くの終身職研究員に処遇についての非常に困難な問題が生じことがある。
4. 主任研究員が60歳停年に達しても、研究に対する能力と意欲が非常に高く、しかもその研究が理研の施設でしかできない場合がしばしばある。こうした場合、主任研究員が停年で退職することは、自分の研究を断念することになり、理研にとっても、優

れた研究を効果的に続けていけないことになる。

以上の主な問題に加えて、R A Cは、次のことにも注目するよう望む。

5. 主任研究員が会議および事務上の仕事のために費やさねばならない時間が多すぎるという意見がある。
- 6 外国人研究者が大幅に増加したことは良いことだが、支援する側の重い負担にもなっているようだ。その結果、研究者が、自分の時間と労力を提供せざるをえない場合がある。しかしこの問題は、"Visitor's Office" でもっと効果的に扱えると考えられる。
7. 2年毎のR A C会議の開催は、必要以上に回数が多いと思われる。

## 提言

1. 終身職の研究者は、独創的な研究を遂行できる実績があり、研究に関する国際的な議論に参加できる能力をもつ（理研の内外の）研究者に限って任命されるべきである。実績がまだ上がってない若手研究者は、終身雇用の可能性も含めて期限付研究員として採用すべきである。能力と意欲がある研究者はポスドクを数年間経験し、理研あるいは海外で意義のある研究を行うことによって、ポスドク期間中に研究者としての資質を発揮するようになるとR A Cは確信している。非終身職研究者には、独自の研究および発表の能力を実証する機会が与えられなければならない。
2. 研究室は、その存続期間の途中であっても、当初から行なわれている研究課題よりも明らかに将来性がある新しい研究課題が生じた場合、適切な方向転換が容易にできるよう改善する必要がある。
3. 将来できる研究室の人材については、主任研究員の下で直接働く終身職研究員の人数を少数に抑え、主任研究員が行なう研究プログラムのために必要な（additional）人材にはポスドク、技術スタッフ、大学院生を充てるべきだとR A Cは考える。この方法をとることによって捻出される終身職研究員のポストは、独立した研究室の設立および研究室内のサブグループの構成のためにも利用できるようになり、才能のある若手研究者にとっては研究室の主任研究員から独立して研究を遂行することができることになる。

4. 卓越した能力を有し高い成果を上げている研究者が、停年後も研究を続けられる場を提供する方法を考えるべきである。ただし、こうした研究の継続は、指導、管理上の責任も継続することではない。

以上の提言は特に重要なものであるが、上記以外にも指摘すべき点は以下のとおりである。

5. 理研は研究者の会議や事務上の負担を軽減させるため、事務処理手続きについてリエンジニアリングを検討すべきである。
6. 外国人研究者の生活上の問題について、より質の高い支援がなされるよう、効率的な体制づくりをすべきである。
7. 理研のR A C会議は、3年毎に開催するよう提案する。

これらの提言が受け入れられれば、理研の研究業績が上がり、研究活動に対する運営が革新的かつ効果的であるという評判が高まると、R A Cは確信している。